

用語の解説

H I V感染者／エイズ

H I V（ヒト免疫不全ウイルス）感染者は、エイズ（後述）の原因となるウイルスであるH I Vの感染が抗体検査等により確認されているが、エイズの特徴的な肺炎や腫瘍（しゅよう）などの感染症を発症していない状態の人。「H I V」は、Human Immunodeficiency Virus の略。

エイズ（後天性免疫不全症候群）は、H I Vによって身体を病気から守る免疫機能が破壊され、さまざまな感染症を起こしやすくなる病気。「A I D S」は、acquired immunodeficiency syndrome の略。

A D H D（注意欠陥／多動性障害）

精神年齢に比べて、極端におちつきがなく、注意力が持続しない、じっと座っていられず走りまわったり、衝動的な行動をするといった、不注意、多動、衝動性の三つの行動の障がいの特徴とする行動的症候群である。7歳未満に現れ、社会的・学業的機能に著しい障がいが見られる。原因はわかっておらず、いろいろな原因で起こると考えられる。「A D H D」は、Attention-Deficit / Hyperactivity Disorder の略。

N P O（民間非営利組織（団体））

行政・企業とは別に社会的活動をする非営利の民間組織。1998（平成10）年には、これに法人格を与え、活動支援するための特定非営利活動促進法（N P O法）が成立した。「N P O」は、Non Profit Organization の略。

L D（学習障害）

知能は平均またはそれ以上あるが、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力のうち、特定の技能や知識を習得、保持、または一般化できないこと。はっきりした原因はわかっていない。「L D」は、Learning Disabilities の略。

介護保険法

加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持しその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とし、2000（平成12）年4月から実施された。

教育基本法

1947（昭和22）年、日本国憲法の精神にのっとり、日本の教育の根本理念を確定した法律。前文及び11条からなり、かつての教育勅語にかわって平和と民主主義教育の目的、方針を示している。教育の目的、教育の方針、教育の機会均等、義務教育、男女共学、学校教育、社会教育、政治教育、宗教教育、教育行政について定めている。

健康寿命の延伸

単に寿命を延ばすだけではなく、心身の状況に応じた活動的な状態で生活できる期間を延伸すること。

高機能自閉症

人との社会的関係の形成が困難である、言葉の理解や使用についての発達の遅れがみられる、きまったものにしか興味を示さず特定のものにこだわるなどの特徴がある自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わない状態。

公正採用選考人権啓発推進員

職業選択の自由を保障し、すべての人々の就職の機会均等を確保するため、一定規模以上の事業所等において、人事担当責任者や従業員の採用・選考等に関する事項について相当の権限を有する者の中から、この推進員を選任する。事業所等における公正な採用選考システムの確立や、同和問題をはじめとする人権問題に関する正しい理解と認識の徹底などについて、中心的な役割を果たす。

国際人権規約

国際的に人権の保障を定めた条約。国連は、人権と基本的自由の尊重を目的に掲げ、その第一歩として、人権の基本的内容を示すため、1948（昭和23）年に、世界人権宣言を採択した。そこで第二段階として、人権の保護を条約化して、その実施を義務づけることとし、1966（昭和41）年12月に国連総会は、国際人権規約を採択した。主として社会権を内容とする経済的、社会的及び文化的権利に関する規約（社会権規約）と、主として自由権を扱う市民的政治的権利に関する規約（自由権規約）の2規約に分かれ、後者には個人通報制度を定めた選択議定書が付随している。また自由権規約の実現確保のため人権委員会が設置された。なお、1989（平成元）年12月5日に、死刑廃止を定める自由権規約の第二選択議定書が採択された。

コミュニティ

「地域共同体」と訳されるが、古い地域組織を連想することから、訳さずに使われる。各自がこうありたいと考える地域の共同性をこの言葉に託し、日本でも高度成長下の1960年代末、コミュニティ待望論が登場した。1969（昭和44）年に、国民生活審議会コミュニティ問題小委員会が「コミュニティ～生活の場における人間性の回復」を提言し、コミュニティを「古い地域共同体とは異なり、住民の自主性と責任制にもとづく」つながり、と定義している。

自己実現

自分の中にひそむ可能性に気づき、その実現をめざしながら自己を確立すること。また、それへの欲求のこと。

児童虐待

親などの保護者が監護する児童に対し、児童虐待防止法第2条に掲げる行為をすること。身体的虐待、性的虐待、養育放棄（ネグレクト）及び心理的虐待の形態がある。

2000（平成12）年に「児童虐待防止法」が制定され、親などから18歳未満の子どもに対する身体的暴行、わいせつ行為、著しい食事制限や長時間の放置、心理的外傷を与える言動を児童虐待と規定した。虐待のおそれがある場合、児童相談所職員などによる強制的な立入り調査をみとめ、施設に入った子供と保護者の面会・通信も制限できる。さらに2004（平成16）年の改正により、法の目的に「児童の人権」が盛りこまれ、予防や早期発見とともに虐待後の児童の自立支援などについても規定された。

児童憲章

1951（昭和26）年5月5日、内閣総理大臣が招集した児童憲章制定会議が子どもの日を期して制定した児童の権利宣言。日本国憲法の精神に従い、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福を図ることを目的に、国民がなすべき道徳規範を定めたもの。日本における児童福祉の根本理念をなす。

児童の権利に関する条約

児童が保護の対象としてだけでなく、権利の主体として、その行使に参加すべきであるという考えを明確にし、18歳未満のすべての者を対象に国が適切な立法・行政措置を講ずることを義務づけている。「子どもの権利条約」ともいう。1989（平成元）年の第44回国連総会で採択され、わが国は1994（平成6）年に批准した。

障害者自立支援法

障がい者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、これまで三つに分かれていた身体、精神、知的障がい者に対する福祉施策を共通の制度の下で一元的に提供する仕組みをつくり、自立支援給付の対象者、内容、手続き等、地域生活支援事業、サービスの整備のための計画の作成、費用の負担等を定めたものである。

女性差別撤廃条約（女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）

1979（昭和54）年第34回国連総会で採択された。日本は1985（昭和60）年批准した。健康・教育・就労・婚姻・育児など女性のあらゆるステージに関わる人権宣言ともいわれる。批准のために日本は、国籍法の父母両系主義への改正、雇用機会均等法の制定、家庭科の男女共修などを実施した。

人権のための国連10年

人権という普遍的な文化を創造することを目指して、国際連合は1994（平成6）年の第49回総会において、1995（平成7）年から2004（平成16）年の10年間を「人権教育のための国連10年」とすることを決議した。これは、普遍的な人権を生活文化を形成する最も重要な要素としてとらえ、人権が人々の価値基準として日常生活のなかに根付き、多様な文化や価値観、個性を尊重し合う民主的な社会を築いていくため、国際的に進められた取組である。

スクールカウンセラー

いじめや不登校などによる不安や悩み、あるいは問題行動等の未然防止及び解決のため、児童生徒や保護者、教職員に対する指導助言（カウンセリング）を行う、専門的な知識・経験を有する者のこと。1995（平成7）年、文部省による「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」の展開が始まり、全国の小・中・高校に導入されるようになった。

成年後見人制度

痴呆や精神上的の障がいなどにより判断能力が不十分なために、不動産売買の契約の締結など法律行為を行うことが困難な人に対し、代理人を選任し、財産管理や身上監護の能力を補充するとともに権利を擁護しようとする制度。1999（平成11）年12月の民法改正により導入された。施行は2000（平成12）年4月。従来の禁治産及び準禁治産の制度を、後見および補佐の制度に改め、新たに軽度の精神上的の障がいがある者を対象とする補助の制度が創設された。

男女共同参画社会基本法

男女が人権を尊重し責任を分かち合い、社会の対等な構成員として社会参画する基本理念と施策の方向を定めた法律。1999（平成11）年6月15日成立、施行した。前文で、「男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置づけ」、人権尊重、社会制度や慣行が男女に中立的であるような配慮、国や自治体の政策立案・決定への共同参画、家庭生活の共同役割と他の活動の両立などを掲げ、これらの基本理念を実現するための国・自治体・国民の責務を定めている。「参画」方針決定への参与を意味している。

地域福祉計画

地域住民が共に支え合い助け合うという意識の形成、支え合い助け合うネットワークづくり、あるいは住民・事業者・行政の役割などについて、その基本的な理念や方針をひとつの文章にまとめたもの。2000（平成12）年5月改正の「社会福祉法」に盛り込まれ、同年4月1日に施行された同法第107条に「地域福祉計画」の策定が明文化された。

地域福祉権利擁護事業

痴呆や精神上の障がいなどにより判断能力が十分でない人が、地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用についての情報提供や手続の援助、日常的な金銭管理等を行うもので、各都道府県社会福祉協議会を実施主体として、1999（平成11）年10月から実施されている。

ドメスティック・バイオレンス（DV）

家庭内暴力のことで、主として夫や恋人など親しい人間関係の中でおきる暴力をいい、身体的暴力だけでなく、精神的、性的、経済的な暴力などを含む。なお、2001（平成13）年成立した「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法と通称）にもとづき、配偶者暴力相談支援センターが自治体に設けられ、また被害者が重大な被害を受ける恐れがある場合、裁判所は加害者に接近禁止命令と退去命令を出すことができる。「DV」は、domestic violence の略。

奈良市同和教育推進についての指針

1971（昭和46）年に奈良市における学校教育、社会教育の両面にわたり、人間尊重の精神に徹し、差別を正しく認識し、差別をなくす意欲と実践力をもった人間を育成することを目的とし、民主教育としての同和教育を推進する指針として公示されたものである。

本指針は今日、本市における「人権という普遍的文化の創造」にむけた取組の礎となっているものであり、現在はその理念を受け継ぎ「奈良市人権教育推進についての指針」として策定中であり、2007（平成19）年4月に公示の予定である。

奈良市同和保育推進についての基本指針

1980（昭和55）年に奈良市の同和保育は、乳幼児に対しすべての教育活動を通じて心身の全面成長発達を促し、差別を見抜き差別を許さない人間を育成することを目的とし、民主教育の中核としてすべての地域の乳幼児に対して同和保育を推進する指針として策定されたものである。

本指針は今日、本市における「人権という普遍的文化の創造」にむけた取組の礎となっているものであり、現在はその理念を受け継ぎ「保育園における人権教育の推進」として策定中である。

ネットワーク

組織・系列の連絡・通信網。

ノーマライゼーション

障がいのある人や高齢者など社会的にハンデを負う人たちがありのままの姿で社会参加し、他の人々と同じ権利を受けられるようにするという考え方のこと。

バリアフリー

障がいのある人や高齢者などが日常生活を営みやすいように、生活空間を配慮すること。行動を妨げる歩道の段差を解消したり、大勢の人が利用する施設に車椅子用のスロープや点字ブロックなどを整備すること。

ハンセン病

1873年ノルウエーの医師ハンセン（G. A. Hansen 1841～1912）が発見した「らい菌」によって起こる慢性の感染症。遺伝病ではなく、治療法が確立している。1996（平成8）年に、感染源対策としての患者の隔離を規定した「らい予防法」は廃止された。

プライバシー

私事、私生活、または私的な秘密、および私生活上の秘密と名誉を第三者からおかされない権利。

ボランティア

英語のボランティアには志願兵、自発的に申し出るなどの意味がある。近年の日本では、「双方の喜びのための、自発的社会貢献活動」といった趣で使われる。現在、日本で言われているボランティアは、プロではなく、余裕のある時間に無料で社会奉仕をしている人々をさすケースが多い。

マスメディア

マス・コミュニケーション現象（大量の情報が一方的に一般大衆に向けてまき散らされる社会現象）を仕掛ける事業体、システムのこと。新聞、テレビなどは高度情報技術を駆使する、複雑に組織された専門家集団であり、司法・立法・行政と並ぶ第4の権力と呼ばれる。

ユニバーサルデザイン

障がいの有無や年齢、性別、国籍などにかかわらず、より多くの人々が気持ち良く利用できるように製品、建物、都市空間をデザインすること。バリアフリーがどうしても「障がい、障がい者」の概念と切り離せないのに対し、ユニバーサルデザインはそれに一切言及しないで論じることができる。これが特に強く意識されるようになったのは、ADA（The Americans with Disability Act：障がいを持つアメリカ人法）が成立してからのことである。障がい者の権利を公民権として位置づけたADAによっても人々の意識は容易には変わらないことから、社会を変える戦略の必要性が改めて認識され、人々を説得する概念として出たのが、ユニバーサルデザインである。能力の程度にかかわらずだれにでもよりよいものを示すことで、人々の意識を変えようと「ユニバーサルデザインの7原則」がまとめられた。公平な使用への配慮、使用における柔軟性の確保、簡単で明解な使用法の追求、あらゆる知覚による情報への配慮、事故の防止と誤作動への受容、身体的負担の軽減、使いやすい使用空間（大きさ・広さ）と条件の確保、といったことを平易に述べたものである。

リプロダクティブ・ヘルス

妊娠・出産及び性に関する女性の生涯を通しての健康のことであり、女性が身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること。

リプロダクティブ・ライツ

人々が安全・安心な性生活を営むこと。またいつ何人子どもを産むか産まないかを自分で決める自由と、生涯にわたって自分の健康を主体的に守って生きていく権利を女性自身が持ち、これらの権利が保障されること。

ロールプレイング

役割演技法。体験的学習法のひとつ。特定の状況設定のもとで役割を分担することによって、行動発想・態度・価値観などを変えることを目的とする。

ワークショップ

参加体験型学習。学習者がお互いの気づきや考えを共有しながら、学習活動に積極的に参加し、人権に関する意欲と行動力を高めようとする学習方法。参加者が所定の課題について意見交換や共同作業を行いながら進める参加体験型研修。